

R-BODY 会員利用規約

本利用規約（以下「本規約」といいます。）には、本サービスの提供条件及び株式会社 R-body（以下「当社」といいます。）と「R-BODY CONDITIONING ACADEMY」を利用する会員の皆様との間の権利義務関係が定められています。本サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意いただく必要があります。

第1章 総則

第1条（定義）

本規約において使用する用語の意義は、次の各号に定めるとおりとします。

- （1）「本契約」とは、本サービスの利用に関する当社と会員との間の契約をいいます。
- （2）「会員」とは、「施設会員」及び「オンライン会員」の総称をいいます。
- （3）「施設会員」とは、当社との間で本契約を締結して当社の施設を利用して施設会員サービスを受ける方をいいます。
- （4）「オンライン会員」とは、当社との間で本契約を締結してオンライン会員サービスを利用する方をいいます。
- （5）「本サービス」とは、「施設会員サービス」及び「オンライン会員サービス」の総称をいいます。
- （6）「施設会員サービス」とは、当社の施設において当社が提供する「R-BODY CONDITIONING ACADEMY」という名称の施設利用サービス（理由の如何を問わずサービスの名称または内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）を意味します。
- （7）「オンライン会員サービス」とは、当社が提供する「R-BODY CONDITIONING ACADEMY ONLINE」という名称のオンラインサービス（理由の如何を問わずサービスの名称または内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）を意味します。
- （8）「本デバイス」とは、オンライン会員サービスを利用するための、オンライン会員が管理する PC、タブレット、スマートフォン、その他の当社所定のデバイスをいいます。
- （9）トレーナーとは、本サービスの提供をサポートする講師をいいます。
- （10）「本仕様」とは、オンライン会員サービスのユーザーインターフェース、機能、利用方法、対応端末、対応ブラウザ、対応時間、その他の要素に係る当社所定の仕様をいいます。
- （11）「当社サイト」とは、本サービスの情報等を掲載した当社が運営するウェブサイト（<https://r-body.com>）をいいます。
- （12）「知的財産権等」とは、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、不正競争防止法上の権利、その他一切の財産的若しくは人格的権利をいいます。

第2条（適用範囲）

- 1 本規約は、本契約において当社と会員間において適用されます。
- 2 当社が本サイト上で掲載する本サービス利用に関するルール（<https://r-body.com>）は、本規約の一部を構成するものとします。
- 3 本規約の規定とその他の規程の内容が異なる場合は、本規約が優先して適用されます。

第3条（会員区分）

会員区分は、次のとおりとします。、会員の要件および利用範囲等の条件は当社がこれを定め

るものとしします。

- (1) 施設会員
- (2) オンライン会員

第4条 (入会資格)

会員は、本サービスの趣旨に賛同し、当社が定めた本規約、細則及びその他運営規則を遵守することに賛同した方で、所定の手続きにより入会手続きを行い、次の各号に定める条件を全て満足させなければならないものとしします。

- (1) 医師等に運動を禁じられておらず、当社の諸施設の利用に支障がないと申告された方
- (2) 会員としてふさわしい品位と社会的信用がある方
- (3) 刺青芸をするなど、会員として当社が不適当と認める事由のない方
- (4) 暴力団等の反社会的団体に関与していない方
- (5) その他当社が会員として不適当と認める事由のない方

第5条 (入会手続)

1 会員は、本規約の全ての内容に同意した上で、当社所定の方法により、本サービスの利用の申込みを行うものとしします。

2 会員は、申込み時に登録する情報が全て正確であることを保証します。当該登録する情報が不正確であることにより会員に生じる損害について、当社は一切の責任を負いません。

3 当社は、当社所定の基準により、会員の申込みの可否を判断し、これを認める場合には、会員に対し、その旨を当社所定の方法で通知します。当社が当該通知をすることにより、本契約が成立します。

4 当社は、会員が以下のいずれかに該当する場合はその申込みを認めないことがあります。なお、当社は、上記判断に関する理由を開示する義務を負いません。

- (1) 当社所定の方法によらずに本サービスの利用の申込を行った場合
- (2) 登録する情報の全部又は一部につき、虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
- (3) 本規約に違反するおそれがある場合
- (4) 過去に本規約に違反した方又はその関係者である場合
- (5) 当社が本サービス以外で提供するサービスに関して、過去に当社と紛争が生じた方又はその関係者である場合
- (6) 未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていなかった場合
- (7) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っているとして当社が判断した場合
- (8) その他当社が申込を妥当でないとして判断した場合

5 会員は、第2項で登録した情報に変更が生じた場合は、直ちに当社所定の方法により、その変更の手続きを行うものとしします。これを怠ったことによって会員が損害を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとしします。

6 会員は、自己の責任において、本サービスに関するパスワード及びユーザーIDを適切に管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとしします。

7 パスワードまたはユーザーIDの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は会員が負うものとしします。

第6条（退会及び会員区分の変更）

- 1 会員が本サービスの利用を終了する場合は、当社所定の方法により、退会手続きを行うものとします。
- 2 会員は、会員区分を変更することができるものとします。会員が会員区分の変更を希望する場合は、当社所定の方法により、会員区分変更手続きを行うものとします。

第7条（登録抹消等）

- 1 当社は、会員が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知または催告することなく、当該会員について本サービスの利用を一時的に停止し、または会員としての登録を抹消することができます。
 - （1）本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - （2）登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
 - （3）支払停止もしくは支払不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
 - （4）当社からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して30日間以上応答がない場合
 - （5）当社サービス利用に際して、3ヶ月以上の支払いが未納となった場合
 - （6）その他、当社が本サービスの利用の継続を適当でないと判断した場合
- 2 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、会員は、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。

第8条（入会金・会費等）

- 1 入会金・諸会費・諸料金等の金額・支払時期・支払方法は当社が別途これを定めるものとします。なお、銀行振込手数料その他支払に要する費用は、会員の負担とします。
- 2 会員が納入した入会金・諸会費・諸料金等は、その理由の如何を問わずこれを返還しないものとします。
- 3 当社は、本サービスの提供上必要と判断した場合、又は経済情勢の変動に応じて、入会金・諸会費・諸料金等の金額を変更することができるものとします。
- 4 会員が入会金・諸会費・諸料金等の支払を遅延した場合、年14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとする。

第2章 施設会員

第9条（施設の利用）

- 1 施設会員は、当社施設の営業時間内に本規約・細則及びその他当社の定める規則に従い、当社施設を所定の方法によりその料金を支払って利用できるものとします。ただし、当社が特別行事あるいは施設の改装・整備等を行う場合、施設の一部を廃止し又は利用を制限することができるものとします。
- 2 施設会員は、当社施設内では、当社従業員の指示に従うものとします。

第10条（施設会員会費の支払）

- 1 施設会員の月会費の支払は、原則として口座振替とします。
- 2 月会費は、当該月の前月10日に締め切り、前月27日に該当月分として口座振替により支払うものとします。

3 その他の費用の支払については、当社の定める方法により支払うものとします。

第11条（休会）

1 施設会員が休会を希望する場合は、希望月の前月 10 日(当日が定休日の場合は翌営業日)までに、当社所定の方法により行うものとします。

2 休会期間は、1ヶ月以上から承ります。

3 施設会員は、休会期間中においても、当社所定の方法により復帰することができます。また、ご希望の休会期間が超過した場合には、休会延長の申し出がない限り自動的に復帰するものとします。休会延長を希望する場合は、希望月の前月 10 日(当日が定休日の場合は翌営業日)までに、当社指定の方法により行うものとします。

第12条（ゲスト）

1 当社は、施設会員が同伴又は所定の手続きにより、当社が承認した施設会員以外の方（以下「ゲスト」といいます。）に、施設会員の施設利用の妨げにならない範囲で、当社の施設を利用させることができます。

2 施設を利用できるゲストは、第4条の入会資格を満たさなければならないものとします。

3 ゲストの利用料金その他ゲストの利用に関する事項は、別途細則で定めるものとします。

第13条（施設利用の範囲）

施設会員及びゲストは、当社の全ての施設を利用できるものとします。ただし、施設によっては、施設会員及びゲストに予約を求めるほか、その利用時間を制限することがあるものとします。

第14条（営業時間及び定休日）

1 施設の営業時間及び定休日については、当社が別途定めるものとします。

2 当社は、諸般の事情により施設の営業時間及び定休日等を変更できるものとします。

第15条（施設の廃止・利用制限）

1 天災地変、法令の制定改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由が生じた場合に、当社は、施設の全部を閉鎖若しくは一部を廃し、又は利用を制限することができるものとします。

2 前項により施設が閉鎖された場合、当社が全ての施設会員との契約を解除できるものとし、施設会員は、これに対して何ら異議を述べず、また損害賠償請求等いかなる請求も行わないものとします。ただし、この場合にも当社は、既に納入された入会金・諸会費・諸料金を返還しないものとします。

第3章 オンライン会員

第16条（オンライン会員サービス）

1 オンライン会員サービスは、オンライン会員がオンラインで配信されるセッション等を本デバイスで受講するもので、当社が指定するオンライン配信システムを利用して提供されます。本仕様の詳細は、当社が別途定めるものとします。

2 オンライン会員は、本契約において、同時に一台の本デバイスでのみ、オンライン会員サービスを受講することができます。

3 当社は、オンライン会員サービスの内容の追加、削除等の変更を、適宜に行うことがあ

り、オンライン会員は、これを承諾します。

4 オンライン会員サービスの受講の方法その他オンライン会員サービスの利用方法は当社所定の方法に従うものとします。

第17条（記録・保存）

当社は、オンライン会員サービスの提供に際し、当社とオンライン会員との間、又はオンライン会員間におけるトラブルの発生を防止すること及びオンライン会員サービスの品質の向上を目的として、オンライン会員サービスの映像及び音声を記録し保存できるものとし、オンライン会員は予めこれについて承諾するものとします。なお、当社は、記録及び保存したオンライン会員サービスの映像及び音声を、当社所定の個人情報保護方針に基づき取り扱い、当該記録及び保存から3ヶ月が経過したのちに当該映像及び音声を消去するものとします。

第18条（中断等）

1 当社は、次の各号に定める事由が生じた場合、一切責任を負うことなく、当社が必要と判断する期間、オンライン会員サービスを変更（トレーナーの変更や本サービスの開始・終了・所要時間の変更を含み、かつこれに限りません）、中断、制限又は終了する措置を講じることができるものとし、これによってオンライン会員に生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。また、その場合でもオンライン会員は、当該措置を講じられている期間のオンライン会員サービスに係る代金の支払義務を免れません。

(1) オンライン会員が、オンライン会員サービスの代金の全部又は一部を未払いの場合

(2) オンライン会員が、第25条（禁止行為）に定める禁止行為を行った場合

(3) 前各項の他、オンライン会員が、本規約のいずれかの条項に違反した場合

(4) 当社の事業上の理由、本仕様の変更、システムの過負荷・不具合・メンテナンス、法令の制定改廃、天災地変、停電、通信障害、不正アクセス、オンライン配信システムの仕様変更・不具合・停止等により、オンライン会員サービスを変更、中断、制限又は終了する必要がある場合

2 当社は、前項の変更、中断、終了にあたっては、事前に予告するよう務めます。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第19条（不可抗力）

当社は、システムの過負荷・不具合・メンテナンス、法令の制定改廃、天災地変、停電、通信障害、不正アクセス、オンライン配信システムの仕様変更・不具合・停止等、当社の責によらない事由及び不可抗力に基づく事由によりオンライン会員に生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。

第4章 その他

第20条（個人情報の取扱い）

当社は、会員の個人情報について、当社所定の個人情報保護方針に基づき取り扱うものとします。

第21条（反社会的勢力の排除）

1 会員は、当社に対し、自己が、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下併せて「反社会的勢力」といいます。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しない

ことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを保証します。

- (1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (3) 自己又は第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること

2 会員は、当社に対し、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを保証します。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

3 当社は、会員が反社会的勢力若しくは第1項各号のいずれかに該当し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、又は第1項の規定に基づく表明・保証に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、何らの催告なくして、会員の本契約上の債務は期限の利益を失い、当社は、直ちに本契約を解除することができます。

4 当社が前項による解除を行う場合でも、会員は、本サービスの受講の有無を問わず、代金全額の支払義務を免れないものとします（既に代金を支払済みの場合、当社はこれを会員に返還しないものとします。）。

第22条（期限の利益喪失・解除）

1 会員が本契約に違反し、当社が相当期間を定めて催告したにも拘わらず是正されない場合には、会員の本契約上の債務は期限の利益を失い、当社は、直ちに本契約を解除することができます。

2 会員が次の各号の一に該当した場合には、何らの催告なくして、会員の本契約上の債務は期限の利益を失い、当社は、直ちに本契約を解除することができます。

- (1) 信用状態が悪化した場合
- (2) 事業の継続が困難になった場合
- (4) 当社に対する重大な背信行為があった場合
- (5) 第25条（禁止行為）に違反した場合
- (6) その他、当社が本サービスの利用を適当でないと判断した場合

3 当社が本条による解除を行う場合でも、会員は、本サービスの受講の有無を問わず、代金全額の支払義務を免れないものとします（既に代金を支払済みの場合、当社はこれを会員に返還しないものとします）。

第23条（紛争処理及び損害賠償）

1 会員は、自己の責任において本サービスを利用するものとします。

2 会員が本サービスの利用に際して生じさせた人的物的事故については、会員の過失の有無に拘わらず、当社は一切損害賠償責任を負わないものとします。また、会員が自己の責めに帰すべき事由により当社又は第三者に損害を与えた場合は、速やかにその損害を賠償するものと

します。

3 会員が、本サービスに関連して第三者との間で紛争が生じた場合、会員の費用と責任において、当該紛争を処理するものとします。

4 当社は、本サービスの実施に際して、自己の故意又は過失に会員に損害を与えた場合についてのみ、これを賠償するものとします。ただし、会員が日本国外においてオンライン会員サービスを利用し、これにより会員に損害が生じた場合、当社の故意又は過失の有無を問わず当社は一切損害賠償責任を負わないものとします。

5 当社が会員に対して損害賠償義務を負う場合（前項の場合又は法律の適用による場合等）、賠償すべき損害の範囲は、会員に現実に発生した通常の損害に限る（逸失利益を含む特別の損害は含まない）ものとし、賠償すべき損害の額は、本契約の解除又は解約の有無を問わず、賠償請求の直接の原因となった個別の本サービスに関する代金相当額を限度とします。なお、本条は、債務不履行、契約不適合責任、原状回復義務、不当利得、不法行為その他請求原因を問わず、全ての損害賠償等に適用されるものとします。

第24条（再委託）

当社は、当社の責任において、本サービスの全部又は一部の提供を第三者に再委託することができます。

第25条（禁止行為）

会員は、以下の各号のいずれかに該当し又は該当すると当社が判断する行為をしてはならないものとします。

- (1) 本サービスを不正の目的をもって利用する行為
- (2) 本サービスを全部又は一部を第三者に提供する行為
- (3) 本サービスの録音、録画、撮影、その他複製行為
- (4) 同時に二台以上の本デバイスでオンライン会員サービスを利用する行為（但しトレーナーから許可があれば利用可能）
- (5) 本サービスの運営・維持を妨げる行為
- (6) 本サービスの信用を毀損する行為
- (7) オンライン配信システムの規約等に違反する行為
- (8) 他の会員又は第三者になりすます行為
- (9) 会員と雇用関係又はそれに類する関係にある者以外に本サービスを利用させる行為
- (10) 当社が予定していない態様にて本サービス内で宣伝、広告、勧誘又は営業をする行為
- (11) 犯罪に関連する行為
- (12) 公序良俗に反する行為
- (13) トレーナーに対する嫌がらせ、不良行為など本サービスの提供を妨げる行為
- (14) 当社、トレーナー、他の会員、又は第三者の知的財産権等、プライバシー権、名誉権、信用、肖像権、その他一切の権利又は利益を侵害する行為
- (15) 前各号の行為を直接又は間接に惹起し又は容易にする行為
- (16) 前各号の行為を会員が行うことを看過する行為
- (17) その他、当社が不適切と判断する行為

第26条（知的財産権等）

本サービスの知的財産権等は、全て当社又はトレーナーに帰属します。本契約の締結は、本サービスに関する当社又はトレーナーの知的財産権等に関し、当社が提供する本サービスを受ける範囲を超えて、会員に対して、いかなる権利も許諾するものではありません。

第27条（第三者の権利侵害）

1 本サービスが第三者の知的財産権等を侵害するものであるとして、第三者との間で紛争が生じた場合、会員は、直ちにこれを当社に通知するものとします。

2 会員は、前項の紛争の処理にあたり、当社に対し、必要な協力を行うものとします。

第28条（非保証及び免責）

1 当社は、次の各号につき、いかなる保証も行わないものではありません。さらに、会員が当社から直接又は間接に、本サービスに関する情報を得た場合であっても、当社は、会員に対し、本契約において規定されている内容を超えて、いかなる保証も行わないものではありません。

（1）本サービスで得られる情報が最新で正確かつ過不足なく完全であること

（2）本サービスで得られる情報及び効果が会員の特定の目的に適合し、有用であること

（3）本サービスで得られる情報が会員に適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合すること

（4）本サービスの提供に関して当社の推奨する仕様にて問題なくサービスの提供が行われること

2 会員は本サービスを自己の責任で利用するものとし、本サービスの利用に起因して会員に生じたあらゆる損害（体調の悪化及びそれに伴う事故、けが等を含むがこれに限らない）について、当社は責任を負わないものとします。

3 本サービスの利用において、当社所定の方法を遵守しないことにより生じた不利益について、当社は一切責任を負わないものとします。

第29条（連絡）

1 当社から会員への連絡は、書面の送付、電子メール若しくはチャットの送信、又は当社サイトへの掲載等、当社が適当と判断する手段によって行うものとします。当該連絡が、電子メール若しくはメッセージの送信又は当社サイトへの掲載によって行われる場合は、インターネット上に送信された時点で会員に到達したものとします。

2 会員から当社への連絡は、当社所定の問合せ窓口宛に行うものとします。当社は、当社所定の問合せ窓口以外からの問い合わせについては、対応を行う義務は負いません。

第30条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第31条（管轄）

本サービスに関連して会員と当社の間で紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第32条（規約の変更）

1 当社は、以下のいずれかの場合に、本規約をいつでも任意に変更することができます。

（1）本規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき

（2）本規約の変更が、本契約を締結した目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

2 当社は、前項による本規約の変更にあたり、本規約の変更の効力発生前までに、変更する

規定の内容及び変更の効力発生日を、当社サイトに掲載、又は会員が申込時に登録する情報に登録されている宛先に対して通知を送信することにより、これを周知します。

3 会員が本規約の変更不同意の場合、本規約の定めに従い、本契約を解約するものとします。会員が、変更の効力発生日までに本契約を解約しない場合、本規約の変更に同意したものとみなします。

以上

2023 年 2 月 7 日 制定